

平成28年第5回（9月）上越市議会定例会

建設企業常任委員会資料【所管事務調査】

都市ガス料金の改定について 1~2

都市ガス料金の改定について

1 原料ガス購入価格体系の変更

- 平成 27 年 11 月に、本市ガスの原料購入先である国際石油開発帝石株式会社（以下、帝石）から「2017 年度以降の価格体系について」提示があった。

帝石の主な提案内容

① 液化天然ガス（以下、LNG）混入割合の引上げ

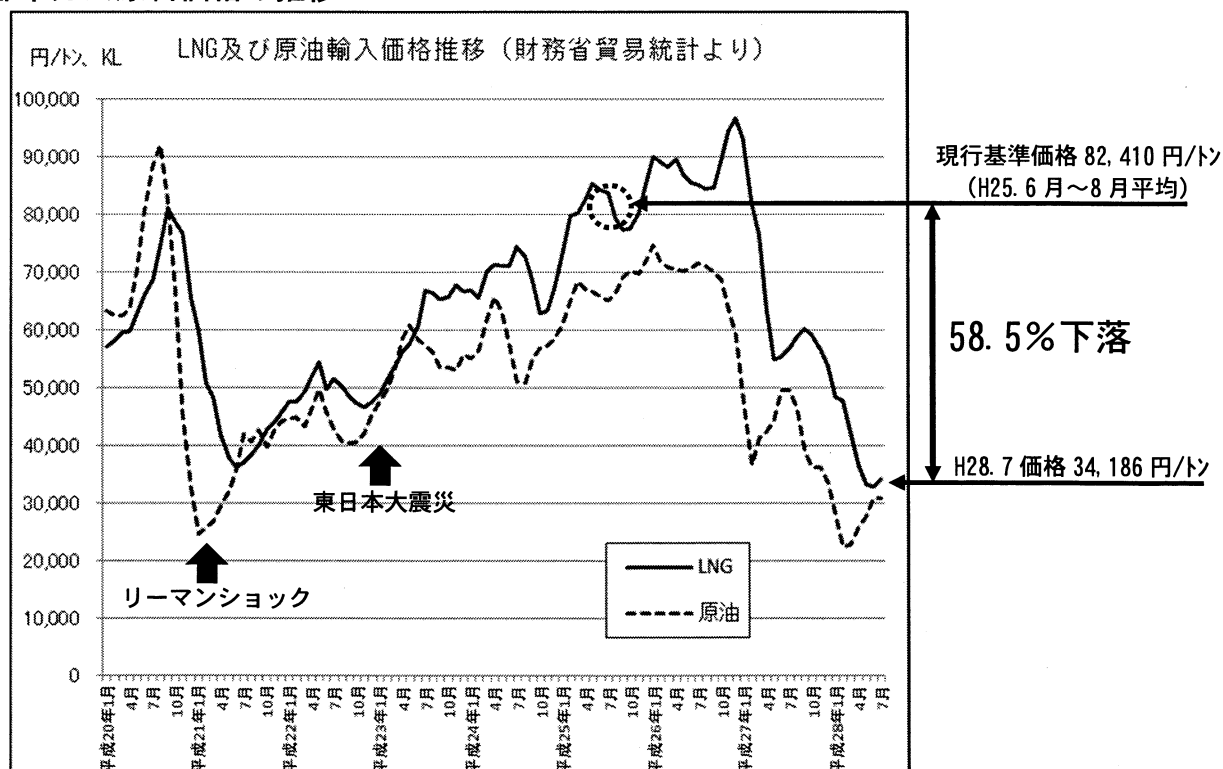
平成 28 年下半期に帝石が開発しているオーストラリアのガス田からの LNG 受入れが開始される予定であること及び生産能力が減退している国産天然ガスを温存するために、原料ガス中の LNG 混入割合を現在の 37% から 58%（暫定値）に引き上げる。

② 国産天然ガス価格算定方式の変更

現在の一定期間（平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月まで）価格を固定する方式から LNG 輸入価格に連動する方式に変更する。LNG 輸入価格に 85% を掛けて算出することで、国産天然ガスの価格優位性が確保される。

- 本市では、この提示を受け、市民生活への影響を最小限に抑えること、また、ガス小売り全面自由化を柱とするガスシステム改革が原料価格体系の変更と同時期に実施されることから、暫定値である LNG 混入割合の引下げを行うなど、値上げとにならないよう要請してきた。
- 本市を含むガス事業者からの要請を受け、帝石として再検討した結果、平成 28 年 3 月に LNG 混入割合を当初提案の 58% から 54% に抑える旨の回答があった。

2 都市ガス原料価格の推移



- ・ 帝石から購入している原料ガスは、国産天然ガス（63％）とLNG（37％）により構成され、原料価格はLNG輸入価格の影響を受ける。
- ・ LNG輸入価格は、原油価格に連動しており、さらにLNG産出国の政治経済情勢等が影響して価格変動する。
- ・ 現行料金に改定した平成26年4月以降、平成26年12月に史上最高値となる1トン当たり96,531円まで上昇したが、その後は下落傾向となり、直近の7月では現行基準価格から58.5％下落となる1トン当たり34,186円となっている。
- ・ この結果、LNG輸入価格の変動を迅速に料金に反映する「原料費調整制度」により、平成28年9月検針分の料金単価は、基準単価に比べ1m³当たり約14円、11.9％の値下げとなっている。

3 ガス料金への影響と改定

- ・ これまでの帝石との価格協議やLNG輸入価格の下落による原料ガス価格の値下げ状況を含む総原価を算定し、環境税の引上げ分も含めて試算を行うと、1か月に39m³使用される標準的な家庭で、原料調整費を含まない基準料金（月額5,334円）と比べ月額約700～800円程度、原料調整費を反映した平成28年9月検針分に比べ月額約150～250円程度の値下げとなる見込みである。ただし、最終的に原料価格が確定するのは今年9月末であり、今後のLNG輸入価格の動向によって若干の変動がある。
- ・ 最終的には12月定例会において、ガス供給条例改正の提案を行い、議会の議決後、需要家への周知を行った上で、平成29年4月に料金改定を行う予定である。
- ・ また、同時に実施されるガス小売り全面自由化を柱とする「ガスシステム改革」による競争に対応するため、新築住宅や燃料転換など新規需要の獲得及び既存顧客の困り込みを目的に、新しい料金形態の導入が必要と考えている。
- ・ なお、大潟区に供給している液化石油ガス販売事業についても、原料である液化石油ガスの輸入価格が下落、購入価格が値下がりしていることから、都市ガス同様、平成29年4月に料金改定を行う予定。1か月に6m³使用される標準的な家庭で、現在（月額2,937円）より月額約400円程度の値下げとなる見込みである。